



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.582

2013年10月20日(日)

## 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第37回総会の概要(要約版)

2013年10月14日-17日

気候変動に関する政府間パネル第37回総会(IPCC-37)は、2013年10月14-17日、グルジア・バトウミに於いて開催され、世界92カ国の政府関係者、科学者、市民社会の代表を含めた229名が参加した。

総会では、2つの方法論に関する報告書、「2006年IPCC国別温室効果ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年版補遺:湿地」及び「京都議定書にかかわるグッド・プラクティス・ガイダンス:2013年版補遺」について、審議の上、採択された。また、IPCCの今後の計画を策定するための主要な議論が行われ、幅広い手続き上の問題が討議された。今次会合は、第5次評価報告書(AR5)の最終とりまとめの段階で開催されたが、コミュニケーションやアウトリーチ、利益相反問題(COI)や事業案なども含め、今後のIPCCの作業に係わる重大な検討期間への準備として、数々の重要な問題について討議された。

### IPCC-37に関する簡易分析

今年9月にはIPCC第5次評価報告書(AR5)の第1作業部会(WG-I)の報告書が無事完成した。スウェーデン・ストックホルムの会議で長時間の交渉の末に受諾されたという記憶も新しいが、今回IPCCは、太陽の光が燦々と降り注ぐグルジアの黒海沿岸のバトウミにて総会を開いた。今次会合が開催されたのは、国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)からの要請に則り、2013年10月までに2つの方法論報告書を完成させる必要があったためだが、注目度の高いAR5という評価報告書を完成させる上で多忙な行程を送る関係者には一服の休養となっただろう。この中休み期間で、IPCCは今後の数ヶ月に備えて力を蓄え、IPCCの今後の作業、つまり、AR5後の作業を見据える上で、非常に重要な事務作業に対応するためのチャンスが与えられたのだ。本会合はスムーズに進展し、その建設的なムードのおかげで議題は順調に消化され、1日早く全作業を完了することが出来た。

この簡易分析では、AR5の承認プロセス、および気候変動交渉という広い視点からIPCC-37を読み解く。また、新たに採択された方法論報告書の重要な役割と今後の青写真ともいべきIPCCの将来像についての進捗状況を



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

検証する。

## 第5次評価報告書の文脈から見る、IPCC-37

今、IPCCの第5次評価報告書(AR5)の作成作業は佳境に入っている。AR5は、「気候変動の自然(物理)科学」(WG-I報告書はIPCC-36で採択済み)、「影響・適応・脆弱性」(WG-II報告書は2014年3月に採択予定)、「気候変動の緩和」(WG-III報告書は2014年4月に採択予定)、統合報告書(2014年10月に採択予定)から構成される。これらの報告書は、UNFCCCにおいて2015年に採択を予定している新たな合意案も含め、UNFCCCの国際気候変動交渉のための科学的根拠を成すものである。

これらの重要イベントが控える中で、IPCC-37は、組織内秩序の立て直しに乗り出した。2010年、インターアカデミーカウンシル(IAC)がIPCCの体制、プロセス、運営の見直しを行った。その後のIACのレポートを受けて、IPCCは、透明性や効率性、アウトリーチやコミュニケーション活動の改善、ならびに利益相反(COI)問題の予防策など、一連の改革を行った。IPCC-37では、特にコミュニケーションとアウトリーチの準備作業、利益相反予防措置、IPCCの様々な作業分野での進展等について重点的に取り上げ、IPCCが2014年に向けて準備が整っているという信頼感を出席者に与えた。また、これまで経験したものの以上に厳格な精査を受けることになったとしても、IPCCは的確に対応できるだろうという確信を与えた。

さらに、今次会合では、IPCC自身が環境に配慮したグリーン化に関する諸問題を取り上げ、組織のカーボン・フットプリント削減や、会合文書の電子化に向けたPaperSmartシステムの採用など、IPCCが訴えているテーマを自ら実践する姿勢を示した。

## 方法論報告書: IPCCの作業における重要な要素

温室効果ガス(GHG)の排出量や吸収量について、IPCCがガイドラインや方法論を策定し、UNFCCC締約国がGHGインベントリの推計や報告書を作成するための支援を行っていることは余り知られていないが、これはIPCCの重要な作業の一つである。

GHGインベントリは見過ごされることが多いかもしれないが、多国間の気候レジームを構成するために不可欠な最重要項目の一つである。排出量および吸収の推計のために共通化した方法論や、比較検証やその後の公表や利用を簡便にするための共通様式での報告方法などについて、各国が合意可能だという事実は、加盟国ごとに大きく異なる国情や生物物理的な状況を勘案すれば、決して小さくはない偉業である。一般からも広く認められた科学者達が、確かなプロセスを通じて作業を行い、提案するというプロセスを経て初めて、各国は排出量・吸収の推計・報



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

告方法に合意できるのだ。まさにIPCCはそうした目的のため設立されたものであり、グルジア・バトウミに於いても、このプロセスが再度試され、成功裡に完了したのである。

IPCC-37では、2つの重要な方法論報告書が採択された。すなわち、1つ目が「2006年IPCC国別温室効果ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年版補遺：湿地」(2013 Supplement to the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories: Wetlands)、通称「2013年湿地補遺」。2つ目が「京都議定書にかかわるグッド・プラクティス・ガイダンス：2013年版補遺」(“2013 Revised Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol)、通称「2013年KPガイダンス補遺」である。特に後者は京都議定書第2約束期間に利用できるようにしたいという京都議定書締約国会合(COP/MOP)の要請に合わせて、記録的な早さで完成の運びとなった。

方法論報告書は非常にテクニカルな内容であるものの、気候交渉のための政治的な意義は大きく、ある重要な決議の背後にある運用マニュアルとなるものである。例えば、「2013 KP ガイダンス 補遺」の推計方法は、GHG 排出量・吸収量のアカウンティング(算定)で利用され、その算定結果が各国の京都議定書の目標遵守状況に影響を及ぼすことになるため、各国にとって重大問題である。これが今次会合で円滑に進んだのは、科学者、政府の代表者、その他の利害関係者が幾度となく共に力を合わせ、個別の懸案事項の対応策を見いだすとともに、いまの知見に忠実であろうと努めたからであり、こうしたプロセスが機能するというサインに他ならない。これは、気候変動対応策として、将来の新たな国際合意に向けた少なからぬ礎を成すものである。

## IPCCの将来

今次会合からIPCCの今後のあり方を検討するための作業が開始された。まず、2015年を期限として次の評価報告書の作成スケジュールを決定し、次期議長団(事務局)を選出するために、これに間に合うように決定を下すための作業部会(タスクグループ)が発足した。それによって、IPCCは政策との関連性は維持する(policy-relevant)という立場を担保しつつ、独自にIPCCの作業や成果物を評価し、変化する時代に合わせて内容を改善していく。各国がIPCC-37に提出した意見書や声明に示される通り、本件に対する関与の度合いは、2010年のIACレビューを契機にIPCCのガバナンスや手続きが変化した結果、IPCCが強力になっているとの自覚を示すものでもある。

IPCCの総合評価報告書は有用であるという点で概ね意見は一致しているが、今後改善しうる点として、さらなる特別報告書や最新情報の提供が考えられるという提案もあり、IPCCの作業部会の再編成といった意見までも出された。

また、今回の議論では、2015年を目指した国際気候変動合意の採択も視野に入れ、今後数年に各国が必要とする情報を見越した全般的な取り組みも討議されたほど、建設的に行われた。適応と緩和の分野をもっと統合し、地



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

域別に網羅する部分を改善すべきだという声もすべて、今後のUNFCCCのプロセスでのニーズに関して現在、進行中の議論に沿った提案であった。こうした取り組みを現実化するための具体案として、例えば、現在の3作業部会(WG)体制を改編し、1つの作業部会で“問題”やメカニズム(気候科学と影響)に対応、もう1つの部会で“解決策”(適応と緩和)に対応するといったような2つの作業部会体制にするというアイデアが出された。

すべての作業分野で途上国の参加をいかに増やし、地域のバランスを確保していくかという問題は、IPCCの長年のテーマでもあり、今回の総会でも繰り返し強調されていた。IPCCの今後の作業に関する公式の議論の中で、この問題については新たな革新的な手段で対応を強化する施策が講じられることとなり、技術支援ユニット(TSU)への途上国の参加を増加させるという案や、途上国に新たなTSUを設置するという案などが検討された。

また、透明性やアウトリーチ、コミュニケーションの確保という継続的な課題についても討議されたが、これらは一筋縄ではいかないような問題だ。情報の公開というニーズは、既に複雑化しているプロセスを妨げたり、執筆者や他の報告書の関係者に対して過度の負担や無償奉仕を強いたりしないというニーズともバランスを取る必要があるからだ。

一方、IPCCに対する各国の真剣な取り組みは、IPCCの将来に関するタスクグループに積極的に係わるメンバーになろうと、全体総会に参加していたほぼ全ての加盟国が署名を行ったことでも明らかだ。

会が終わると、快晴のバトウミが曇り空に変わっていた。それは、あたかも横浜のIPCC-38やベルリンのIPCC-39で、濃厚に政治的な意味合いを帯びたWG-IIやWG-IIIの報告書をまとめなければならない集中論議の行く末を予言するかのように。ただし、今回のIPCC-37は、ちょっと一休みといった案配だったが、IPCCが今後の課題に対処し、国際気候変動交渉での将来の合意に向けて科学的根拠を提供できるはずだという一定の信頼感を与えるものとなった。

(IGES-GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by María Gutiérrez, Ph.D, Mihaela Secieru and Hugh Wilkins, LL.M. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donor of the Bulletin is the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2013 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA.